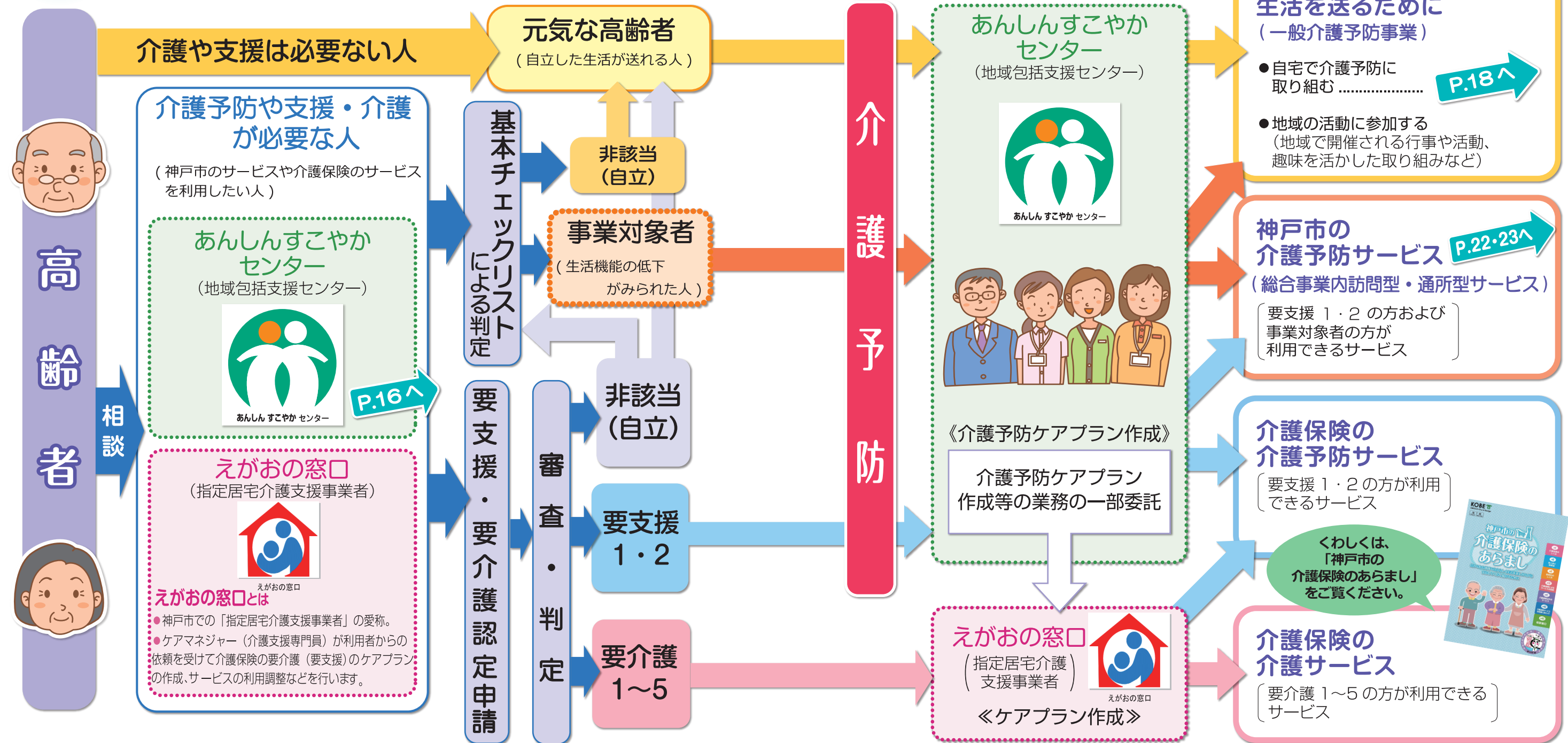


# 14.介護予防のサービス利用までの仕組み



介護予防のサービス利用までの仕組み

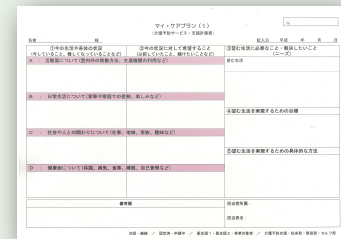
介護予防のサービス利用までの仕組み

## 基本チェックリストとは

- 日常生活の状況や運動機能など、心身の状態に関する25項目の質問票のことです。
- 質問票に回答することで、心身の機能が低下しているかどうかを確認します。
  - 基本チェックリストを実施するかどうかについては、あんしんすこやかセンター職員とご相談いただき、利用するサービスや要支援状態等の可能性についても確認したうえで実施します。

## 介護予防ケアプランとは

あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）の職員や、ケアマネジャーがご本人や家族と相談して作成する介護予防サービス等の利用計画です。



- 「自分でできることはできる限り自分で行う」ことを基本としています。
- 個人個人の状態にあわせて自立に向けた目標を決めて、その達成を支援します。
- 一定期間ごとにサービスの効果を評価して、見直しを行います。